

善意

次の方々からご寄附をいただきました。ありがとうございます。

▽秋田県市町村総合事務組合
管理者 佐々木哲男様

▽日産リーフ(広告付き電気自動車)
▽秋田県北部地区連絡会 統括局長
能代風の松原郵便局長 近藤英隆様
秋田内陸線フレーム切手一セット
▽明るい社会づくり運動 秋田県
北ブロック協議会会長 虹川久崇様
黄色い帽子 205個
☎ 財政課管財係 ☎62-6603

お知らせ

憲法週間行事のお知らせ

▽三斤見学ツアー

日時 5月19日(木) 9時30分～正午
場所 秋田地方・家庭裁判所、秋田
地方検察庁、秋田地方法務局
募集人員 40人 / 参加費 無料

▽無料法律相談

内容 金銭・土地建物・交通事故・
相続などの法律問題について、弁
護士が相談に応じます。

日時 5月20日(金) 10時～15時30分
場所 アトリオン7階(秋田市)
募集人員 24人 / 参加費 無料
【共通事項】
募集期間 5月9日(月)～18日(水)

申込方法 電話又はファックス(①
申込みの行事、②氏名、③人数、④
連絡先を明記してください)
☎ 秋田地方裁判所総務課
☎ 018-824-3121
☎ 018-823-8849

6月1日は「人権擁護委員の日」
◎人権擁護委員とは
地域の住民が、人権について関心
を持ってもらうための啓発活動を
行ったり、法務局の人権相談所や公
共施設等で、皆さんから人権相談を
受けるなどの活動を行っています。

【日時】 6月1日(水) 10時～15時
【会場】 ※市内4会場同時開催
▽北秋田市交流センター
▽合川老人憩の家 ことぶき荘
▽森吉コミュニティセンター
▽阿仁ふるさと文化センター
《平日も人権相談に応じています》
法務局では、特定人権相談所開設
日以外の日でも、人権相談に
応じています。

【時間】 平日 8時30分～17時15分
【人権擁護委員の委嘱発令】
平成28年4月1日付で法務大臣
から人権擁護委員に委嘱されました。

【再任】 中嶋真知子さん(鷹巣地区)
☎ 秋田地方法務局大館支局
☎ 0186-42-6514

平成28年度 秋田県点字図書館
点訳・音訳奉仕員養成講座

【事前説明会】

日時 5月11日(水) 10時
場所 秋田県点字図書館
申込締切 5月10日(火)

【講座日程】 ※各講座全30回

期間 6月1日～平成29年3月1日
〈点訳〉 毎週水曜日(予定)
〈音訳〉 毎週木曜日(予定)

時間 10時～12時
会場 秋田県点字図書館
受講料 無料(テキスト代は実費)
定員 点訳・音訳各10人程度
申込み 事前説明会終了後、受け付
けします
☎ 秋田県点字図書館
☎ 018-845-0031

合併浄化槽設置補助金の
受付を開始しています

下水道及び農業集落排水区域外で
合併浄化槽を設置する場合に、補助
金を交付しています。設置予定の方
は、お問い合わせください。

【補助金の受付期間】

原則、年内(※)

※申し込みの多い場合は、予算の範
囲内で終了となりますので、あらか
じめご了承ください。

【補助金額】
▽5人槽 46万9000円
▽7人槽 58万8000円
▽10人槽 78万4000円
☎ 上下水道課下水道係
☎ 72-5248



「わーいこのぼり」の巻



「わーいこのぼり」の巻

北秋田市にはところどころで、家に眠っている「わーいこのぼり」を集めて飾る運動が実施されています。5月の爽やかな風に揺れるこのぼりを探しに歩いてみましょう！

www.facebook.com/batamocchiaikoukai

平成28年4月より「消費生活相談窓口」の名称が
消費生活センターになりました

○消費生活センターは
消費生活に関する身近な相談窓口です。

悪質商法による被害 事業者とのトラブル

製品や食品、サービスによる事故 など

消費生活における不安や苦情、被害の相談に応じ、問題解決のための助言や情報提供、あっせんなどをします。一人で悩まずご相談ください。

5月は消費者月間です

電話勧誘によるトラブルが急増しています。必ず資料を取り寄せ、契約に関して慎重に検討しましょう。

▽相談窓口▽

「消費生活センター」(生活課内) ☎62-6628
又は
「消費者ホットライン」局番なし 188

【受付時間】 どちらも(平日) 8:30～17:15

北秋田市 行政評価委員 募集

行政評価委員とは 行政外部の有識者及び市民の視点で、市が行う事業の今後のあり方などを調査、検証していただく方々です。

応募資格 市内に居住する満18歳以上の方
※現職の国・県・市の議会議員及び職員を除く

任期 6月下旬～平成30年3月31日

報酬 委員会出席につき 6,500円

募集人数 4人以内

応募方法 申込書を提出いただくか、市ホームページ「(お知らせ) 行政評価委員募集」からお申し込みください。
※申込用紙は、総合政策課で配付しています。

委員選考 書類審査により、男女比、世代バランスを考慮して決定します。

申込締切 5月20日(金)

☎ 総合政策課政策係 ☎62-6606



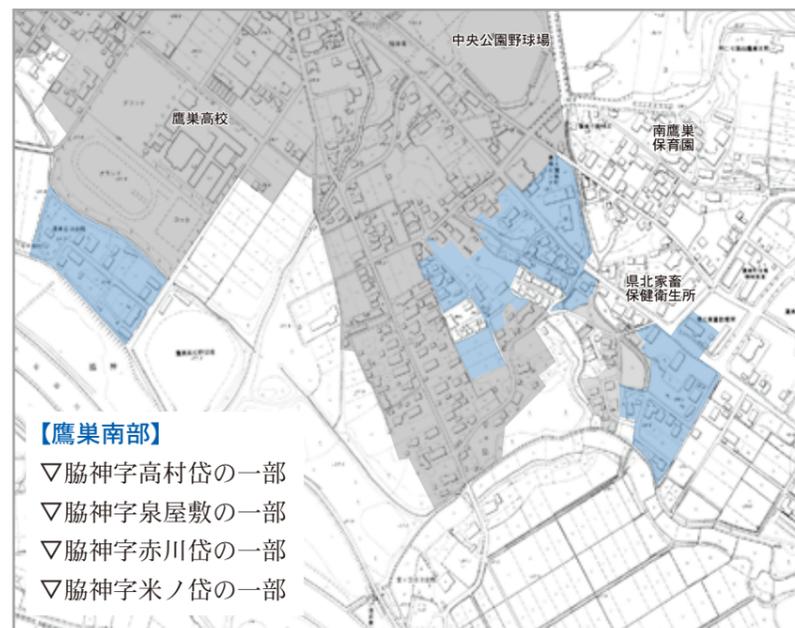
平成28年度 鷹巣処理区 下水道の使用区域が拡大されました。 ☎ 上下水道課業務係 ☎72-3113

下水道は、皆さんの快適な暮らしの実現は元より、美しく良好な環境の形成や公共用水路(河川等)の水質向上・保全、伝染病の予防など皆さんの健康にも深く関わる大切な役割を担っています。



【鷹巣南部】

▽綴子字田中表の一部



【鷹巣南部】

▽脇神字高村岱の一部
▽脇神字泉屋敷の一部
▽脇神字赤川岱の一部
▽脇神字米ノ岱の一部

平成28年4月1日供用開始 供用開始済み